

## 第3節 自然とふれあう場と機会づくり

### 第1 自然公園の整備・管理

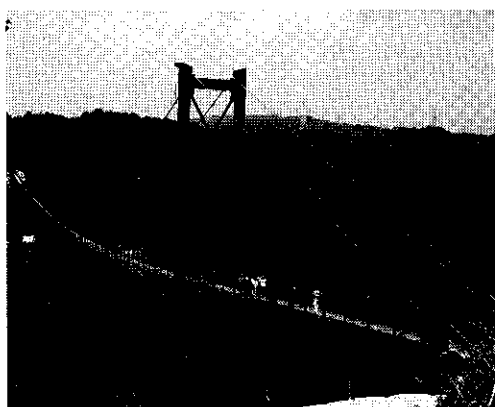
#### ①自然公園施設等の整備・管理

##### ■自然公園整備・管理・運営事業の推進

自然公園において豊かな自然環境を保全するとともに、利用者が、自然にふれあうことのできる場を確保するため、緑の文化園の遊歩道新設（四條畷市）、東海自然歩道の修復（高槻市）を実施した。また、自然公園施設の管理や利用者への自然解説を行った。

##### ■府民の森利用促進・管理・運営事業の推進

府民に、自然とふれあうことのできるような場と機会を提供するため、ほしだ園地及びちはや園地の整備を行った。また、利用者が、安全で快適に自然に親しむことができるよう、各種施設の整備・管理や自然ふれあい活動を推進した。



<交野吊橋 星のブランコ（ほしだ園地）>

#### ②適正な利用の誘導

##### ■府民の森パークレンジャーの活用

府民の森パークレンジャーを育成するとともに、パークレンジャーを活用して自然観察会や体験キャンプ等の「府民の森ネイチャーイベント」を実施した。

##### ■森林クリーンアップの推進

最近増大する山地へのゴミ不法投棄を防止するため、11月を山地美化キャンペーン月間として、美化清掃運動を関係市町村とともに展開し、一斉清掃やクリーンハイキング等を行った。

#### ③国定公園の拡大

##### ■金剛生駒紀泉国定公園拡大地域の整備

金剛生駒紀泉国定公園の拡大地域（平成8年10月拡大指定）における自然景観、生態系の保全及び府民の自然とのふれあいと憩いの場の創出のため、自然景観の修復、防火、防災対策及び施設の整備、改良等総合的に整備を図った。

#### ④府立自然公園構想の推進

##### ■府立自然公園構想の推進

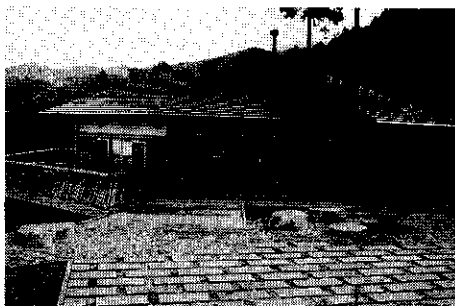
優れた自然環境と貴重な動植物が豊富な北摂山系の保全や自然とのふれあいの場としての活用を図ることを目的とした府立自然公園構想を推進するため、地元関係団体との協議調整を行った。

## 第2 森林とのふれあいの場と機会づくり

### ①利用拠点の整備

#### ■森林利用施設の整備・管理

府民の森林に対する多様なニーズに応え、活力ある周辺山系の森づくりを進めるため、高尾山創造の森（柏原市）、弘川寺歴史と文化の森（河南町）、水と森の学園（泉南市）、エキスポ'90みのお記念の森及び岩湧の森の管理を行った。



<岩湧の森「四季彩館」>

#### ■長距離自然歩道の整備

府民のレクリエーション、自然体験学習等多様なニーズに対応し、森林の利用拠点をネットワーク化するため、北摂地区（野間大原～妙見山）、生駒地区（春日～大池）において環状自然歩道を整備した。また、泉州地区（鍋谷峠～犬鳴山）において近畿自然歩道を整備した。

#### ■山に親しむ府営公園の整備

周辺山系の里山に見られる風致や自然の緑を保全しながら、自然とのふれあいを通じて、人と自然の共生を体験、学習し、親しむ公園として、錦織公園等の整備を行った。

### ②府民参加の森づくり

#### ■府民参加の森づくり事業の推進

高槻市、柏原市、熊取町の計7か所の分収契約地において、府民に自然とふれあう場を提供するため、下刈りや健全な林相に誘導する除・間伐等の保育事業を実施した。

### ③森林と木にふれあう機会の提供

#### ■森林林業教育実施事業の推進

小学校児童の森林林業への理解の促進に資するため、林業体験学習及び自然観察会を実施した。

#### ■木工教室の開催

直接木に触れることにより、木材の特性及び森林林業に対する府民の理解を深めるため、府・市町村の農林業祭等において、木工教室を開催した。



<木工教室>

#### ④里山トラストへの支援

##### ■「里山トラスト」（里山保全活動）への支援

（内容は、第3章第2節第2③に前掲）

### 第3 水辺でのふれあいの場と機会づくり

#### ①河川でのふれあい

##### ■人がふれあえる川づくりの推進

（内容は、第3章第2節第5①に前掲）

##### ■ふるさとの川整備事業の推進

城北川、内川、松尾川、春木川、飛鳥川、穂谷川及び芦田川の7河川において、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行った。

##### ■生き物にやさしい川づくりの推進

（内容は、第3章第1節第2①に前掲）

##### ■魚に親しむ川づくりの推進・魚とふれあえる水辺の整備

府民にとって「身近な魚とのふれあいの場」となっている河川漁業権漁場において、「魚に親しむ川づくり推進事業」、「魚とふれあえる水辺の整備事業」を実施した。

##### ■河川公園の整備

府営石川河川公園の開設面積を19.4haに拡大し、広場等の整備等施設の充実を進めた。また、国営淀川河川公園の維持管理等の負担を行った。

##### ■ダム湖周辺整備の推進

（内容は、第3章第2節第5①に前掲）

##### ■河川愛護月間、森と湖に親しむ旬間等による啓発

7月を河川愛護月間とし、ちらし等による広報、河川クリーンキャンペーン（安威川、千里川ほか）、一日河川見学会（芥川）等の行事を実施した。

森と湖に親しむ旬間（7月21日～31日）には、箕面川ダム親子ウォーキングラリーを実施した。

#### ■砂防環境整備事業の推進

千早赤阪村の水越川において、間伐材による散策道整備等を実施した。

#### ■ふるさと砂防事業の推進

唐川（太子町）において自然型護岸工による生態系に配慮した溪流づくりを実施した。

#### ■水と緑豊かな溪流砂防事業の推進

（内容は、第3章第2節第5①に前掲）

### ②ため池でのふれあい

#### ■いきものにふれあうオアシス整備事業

農林水産省が平成6年度に創設した「自然環境保全整備事業」を活用し、下田原（四條畷市）、堺南部（堺市）において、管理用道路の緑化ブロック、測量設計等を実施した。

#### ■ため池愛護月間、オアシス月間による啓発

府民共有の貴重な自然環境の財産である「ため池」が大切に保全されるよう毎年5月を「ため池愛護月間」と定め、広報活動を行った。また、ため池の水と緑豊かな快適環境づくりを推進するため、毎年11月をオアシス月間として啓発活動を行った。

#### ■オアシス・クリーンアップ・キャンペーン推進事業の推進

府民が、ため池と親しみ、環境づくりに取り組むよう、大阪府ため池総合整備推進協議会、貝塚市とともに、コモ池（貝塚市）において「みんなでため池をきれいにして、“都市のオアシス”にしよう」をメインテーマにキャンペーンを実施した。

### ③海辺でのふれあい

#### ■二色の浜環境整備事業の推進

阪南6区、二色の浜海浜緑地において、海浜レクリエーション、マリンスポーツの拠点の整備の一環として、緑地整備等を行った。

#### ■海に親しむ府営公園の整備

岬町と阪南市の海浜部にまたがる「せんなん里海公園」において、施設等の整備を行った。

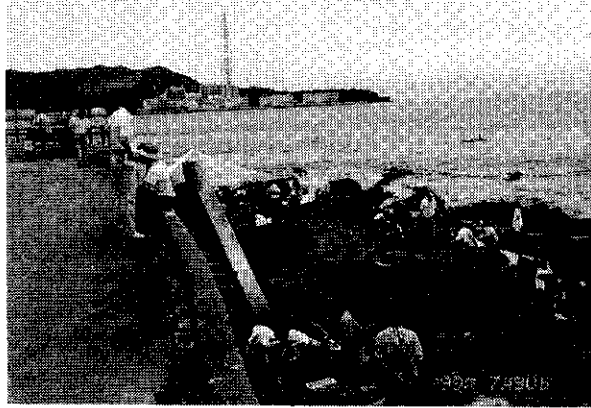
#### ■ふれあい漁港漁村整備事業の推進

親しみやすい漁港漁村整備のため、岬町（小島漁港、深日漁港）において、護岸防波堤等の整備を行った。

#### ■海岸愛護月間による啓発

大阪府海岸美化運動を年3回（貝塚市二色の浜海水浴場、阪南市男里川河口、岬町長松海岸）実施、ボランティア団体の行う海岸清掃活動への支援（物品の提供）を行った。

海岸愛護思想の普及、啓発のための海岸愛護月間（7月）に関するポスターの配付やシンボルマーク、標語入り物品を活用してPRに努めた。



＜海辺の教室＞

■海辺の教室の開催（瀬戸内海環境保全普及活動事業）

平成11年7月に岬町長松自然海浜保全地区において、府民136名の参加により生物観察と清掃を行った。

■海の日記念事業の実施

海の日記念事業として、海岸等の清掃、稚魚の放流等を行った。